

在シドニー日本国総領事館 メールマガジン第 227 号（2023 年 10 月号）

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス、「たびレジ」に登録されたメールアドレス、及び当館「メールマガジン」登録者に自動的に配信されております。

【目次】

- 1 領事情報（補欠選挙実施予定、証明オンライン申請・決済、DV 被害支援、在留届と「たびレジ」、在外選挙人名簿登録、衆議院小選挙区の区割り改訂）
- 2 治安・安全情報（犯罪統計）
- 3 日本文化関連行事（日本文化関連行事、州立美術館日本語ツアー）
- 4 日本語補習授業校の教員募集
- 5 総領事館公式 SNS
- 6 休館日のお知らせ（10 月及び 11 月）

1 領事情報

（1）令和 5 年 10 月参議院議員及び衆議院議員補欠選挙の実施（予定）

10 月 11 日（水）（予定）に、当館多目的ルームにおいて、参議院徳島県・高知県選出議員及び衆議院長崎県第 4 区選出議員の補欠選挙に伴う在外選挙を実施する予定です。詳細は以下 URL：

[https://www.sydney.au.emb-](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20230916hosensan.pdf)

[japan.go.jp/document/japanese/consul/20230916hosensan.pdf](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20230916hosensan.pdf)

[https://www.sydney.au.emb-](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20230916hosensyu.pdf)

[japan.go.jp/document/japanese/consul/20230916hosensyu.pdf](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20230916hosensyu.pdf)

（2）証明のオンライン申請とオンライン決済について

令和 5 年 9 月 25 日以降、各種証明のオンライン申請が利用できますので、是非ご活用ください。（事前にオンライン在留届（ORR ネット）への登録が必要です。）

また、手数料をクレジットカード及びデビットカードでお支払いいただくことが可能です。詳細は以下 URL：

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_online_shomei.html

（3）「DV 被害者支援のための相談窓口」のお知らせ —DV 被害でお悩みの方へ—

在シドニー日本国総領事館は、当地で DV 被害者等を支援する団体「Bonnie Support Service Ltd」と提携し、ドメスティック・バイオレンス（DV）で悩んでいる邦人のための相談窓口

を開設しています。対象は、NSW 州にお住まいの邦人女性（及び子供）で、相談者は、日本語によるサービスを受けることができます。DV 被害でお悩みの方は、まずは下記相談窓口までご相談ください（NSW 州以外の地域にお住まいの方については、情報提供やお近くの相談機関のご紹介を行います。）なお、8 月 29 日より、開設日が火・水・木に変更になりましたのでご注意ください。詳細は以下 URL：

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20230828dv.pdf>

（４）在留届と「たびレジ」に関するお願い

外国に 3 か月以上滞在する日本人は、最寄りの大使館又は総領事館等に在留届を提出することが日本の法律（旅券法）で義務付けられています。在留届は、災害時の安否確認のために使用しますので、届出内容に変更（住所や同居家族の変更等）が生じた場合には変更届を、帰国の際には帰国届をご提出いただくようお願いいたします。詳細は以下 URL：

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_residence_report.html

また、3 か月未満の旅行や出張などの際には、海外滞在中も安全に関する情報を随時受けとれるよう「たびレジ」にご登録をお願いいたします。詳細は以下 URL：

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

（５）在外選挙人名簿への登録

日本国外に居住されている満 18 歳以上の日本人は、国外からの投票を通じて国政選挙に参加することができます。国外で投票するには、在外選挙人名簿への登録が必要ですので、登録を済まされていない方は、最寄りの大使館又は総領事館等にて登録をお願いいたします。申請後、在外選挙人証を交付するまでに 2 か月程度を要します。お早めに在外選挙人名簿への登録手続きを行ってください。詳細は以下 URL：

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/index.html>

（６）衆議院小選挙区の区割りの改訂等について

公職選挙法の一部を改正する法律（区割り改定法）が令和 4 年 11 月 28 日に公布され、同年 12 月 28 日から施行されました。区割り改訂に伴い、在外選挙人証の小選挙区に変更が生じた方は、在外選挙人証の再交付申請を行ってください。詳細は以下 URL：

https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/news/senkyo/shu_kuwari/shu_kuwari_4.html

https://www.soumu.go.jp/main_content/000847502.pdf

2 治安・安全情報

（１）犯罪統計（2023 年 6 月末時点）の発表

NSW 州犯罪統計局が犯罪発生状況に関する最新の統計を発表しました。統計によると、引き続き DV 及び性犯罪の増加傾向が顕著となっているほか、主要犯罪の多くでコロナ禍以前の

水準まで戻りつつあるようです。

他方で、短期的（過去2年）な増減を見ると、店舗を対象とした窃盗や自動車盗増の増加傾向が顕著となっているほか、少年を含む若い世代が犯罪に手を染めるケースが増えています。窃盗では無施錠で被害に遭う割合が最も高く、これらの多くは基本的な安全対策を取っていれば防げるものです。今一度ご自身の生活・習慣を見返し安全対策を徹底して下さい。

最新の犯罪統計：

https://www.bocsar.nsw.gov.au/Pages/bocsar_publication/Pub_Summary/RCS-Quarterly/RCS2023Q1-PageSummary.aspx

安全の手引き：

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/life_and_safety/sydneysafetyguide2023.pdf

3 日本文化関連行事

（1）日本文化関連行事

○いけばなイベント（2023年10月14日（土））

国際非営利文化団体いけばなインターナショナルのシドニー支部から以下のお知らせです。

「10月14日（土）、いけばなステージデモンストレーションと各流派生け花展をメインとした大規模なランチョン/昼食会を由緒あるキリビリクラブで開催します。ブリスベンから招待したプロの華道家による息を呑むようないけばなデモンストレーション、そしてメンバーによる美しいいけばな作品の数々、美味しい食事とお飲み物をお楽しみいただけます。一瞬の美を追い求めるいけばなの美の世界を堪能いただけるだけでなく、参加者同士の交流も楽しめますので、リラックスしながら美しいいけばなの世界に浸っていただけることをお約束いたします。」

<https://www.trybooking.com/CIGSH>

○第27回オーストラリア日本映画祭（2023年9月30日（土）～11月5日（日））

国際交流基金の主催により、オーストラリア日本映画祭を開催します。スケジュールやチケット販売等の詳細については下記リンクをご参照ください。

<https://japanesefilmfestival.net/>

○にほんごよみきかせ会（10月28日（土）午後2時30分～3時30分）

会場：国際交流基金シドニー日本文化センター

豪州けい（「つなぐ」の漢字）生語研究会との共催行事です（予約不要）。テーマはハロウィンです。館内図書貸し出しも利用できます。（貸出カード作成には、オーストラリアで発行された身分証の提示が必要となります。）

<https://jpf.org.au/events/japanese-storytime-for-children-10/>

○特集配信企画「JFF+ INDEPENDENT CINEMA 2023」（2023年10月31日（火）まで）
国際交流基金は、日本の映画文化を支える「ミニシアター」に焦点を当てたオンライン企画で、日本映画とミニシアター紹介動画を無料配信しています。

<https://jff.jp/watch/ic2023/>

○「AI SASAKI: WAYFINDER'S PASSAGE 渡りの道しるべ」展（2023年9月15日（金）～2024年1月27日（土））

国際交流基金シドニー日本文化センターギャラリーにて、美術作家・佐々木愛氏の個展を開催します。詳細は下記リンクをご参照ください。

<https://jpf.org.au/events/ai-sasaki-wayfinders-passage/>

（2）NSW 州立美術館の無料日本語ガイドツアー

新館（北館・日曜午後1時）と本館（南館・金曜午前11時）の日本語ガイドツアーが9月も開催されます。常設展は無料。

新館（北館）

<https://www.artgallery.nsw.gov.au/whats-on/events/japanese-art-highlights/>

本館（南館）

<https://www.artgallery.nsw.gov.au/whats-on/events/japanese-language-tours-south-building/>

4 日本語補習授業校の教員募集

当館管轄地域にある以下の学校では教員を募集しています。ご関心のある方は、以下の学校のリンクやメール照会先をご参照の上、各学校に直接ご連絡・ご応募ください。

○JCS 日本語学校シティ校

<https://cityschool.japanclubofsydney.org/recruitment/>

○JCS 日本語学校エッジクリフ校

<https://nichigopress.jp/classified-item/46393/>

○フォレスト日本語学校

<https://www.forestjapaneseschool.org.au/single-post/%E6%95%99%E5%93%A1%E3%80%81%E3%82%A2%E3%82%B7%E3%82%B9%E3%82%BF%E3%83%B3%E3%83%88%E3%80%81%E3%83%9C%E3%83%A9%E3%83%B3%E3%83%86%E3%82%A3%E3%82%A2%E5%8B%9F%E9%9B%86>

○ホーンズビー日本語学校

<https://www.hornsbyjapaneseschool.org.au/hiring.html>

○クカバラ日本語学校

<https://kookaburra-jps-sydney.amebaownd.com/pages/6452911/blog>

○セントラルコースト日本語コミュニティ学校

ご連絡先：ccjcls@gmail.com

5 総領事通信・総領事館公式 SNS

(1) 総領事通信「シドニー便り 2.0」

徳田総領事から皆さまへ、「シドニー便り 2.0」として、日々の出会いから感じたこと、記憶に留めたいことを、随想風にお届けしております。

○第 16 回「シドニー着任から一年」(9 月 19 日掲載)

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/SydneyDayoriJ_016.pdf

(2) 総領事館公式 SNS

総領事館の行事や日本関連の行事、日本の文化情報等を発信しています。ご関心がありましたらフォローいただければ幸いです。

(徳田総領事公式 Twitter)

<https://twitter.com/cg.japansydney>

(総領事館公式 Facebook)

<https://www.facebook.com/CGJSYD>

(総領事館公式 Instagram)

<https://www.instagram.com/CGJapanSyd/>

6 休館日のお知らせ (10 月及び 11 月)

土日及び以下の日は休館いたします。

○10 月 2 日 (月) レイバー・デー (NSW 州の休日)

○11 月 3 日 (金) 文化の日

在シドニー日本国総領事館

Level 12, 1 O'Connell Street,

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話：(61-2) 9250-1000

Fax: (61-2) 9252-6600

Web: http://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/index_j.htm

Email: japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※このメールに関してお気づきの点がございましたら、以下の当館代表メールアドレスにお気軽にご連絡ください。

japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※「たびレジ」に簡易登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下の URL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※「メールマガジン」に登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下の URL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/modify?emb=sydney.au>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=sydney.au>

※本メールマガジンのバックナンバーは以下のページに掲載しています。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/life_and_safety_mailimag.html